

貸借対照表

平成28年03月31日現在

法人：社会福祉法人 神崎町社会福祉協議会
事業：法人全体1 / 3
(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	45,756,744	42,918,845	2,837,899	流動負債	4,938,267	6,914,839	1,976,572
現金預金	37,474,144	32,533,209	4,940,935	事業未払金	4,938,267	6,450,976	1,512,709
事業未収金	8,282,600	9,817,736	1,535,136	職員預り金	0	463,863	463,863
仮払金	0	567,900	567,900	仮受金	0	0	0
固定資産	86,986,686	83,816,499	3,170,187	固定負債	36,173,860	30,559,875	5,613,985
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	36,173,860	30,559,875	5,613,985
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	41,112,127	37,474,714	3,637,413
その他の固定資産	85,986,686	82,816,499	3,170,187	純資産の部			
機械及び装置	5,536,050	5,933,850	397,800	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車輛運搬具	6	229,461	229,455	基金	28,324,000	28,324,000	0
器具及び備品	445,858	648,361	202,503	福祉振興基金	28,324,000	28,324,000	0
退職手当積立基金預け金	25,224,020	22,048,700	3,175,320	その他の積立金	19,739,322	19,739,322	0
退職給付引当資産	6,717,430	5,892,805	824,625	資産管理積立金	19,739,322	19,739,322	0
基金積立資産	28,324,000	28,324,000	0	次期繰越活動増減差額	42,567,981	40,197,308	2,370,673
資産管理積立資産	19,739,322	19,739,322	0	(うち当期活動増減差額)	2,370,673	0	2,370,673
				純資産の部合計	91,631,303	89,260,630	2,370,673
資産の部合計	132,743,430	126,735,344	6,008,086	負債及び純資産の部合計	132,743,430	126,735,344	6,008,086

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法

イ 無形固定資産

- ・残存価額を0円とした定額法

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備える為、期末退職金要支給額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

- ・H27年度会計より、「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長連名通知)に基づき処理を行う。

4. 法人で採用する退職給付制度

採用する退職給付制度

- ・全国社会福祉団体職員退職共済積立基金
- ・千葉県社会福祉事業共助会共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
 - ・当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成省略
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - ・当法人では、公益事業を実施していないため作成省略
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - ・当法人では、収益事業を実施していないため作成省略
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 地域福祉活動推進事業拠点(社会福祉事業)
 - 「法人運営事業」「地域福祉活動推進事業」「ボランティア活動推進事業」「共同募金配分金事業」
 - 「生活福祉資金貸付事業」「福祉資金貸付事業」
 - イ 在宅福祉サービス事業拠点(社会福祉事業)
 - 「在宅福祉サービス事業」「生きがいづくり事業」「介護予防・日常生活支援事業」
 - 「福祉サービス利用援助事業」
 - ウ 介護・障害福祉サービス事業拠点(社会福祉事業)
 - 「居宅介護等事業」「通所介護サービス事業」「居宅介護支援事業」「居宅・重度訪問介護事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	5,967,000	430,950	5,536,050
車輛運搬具	10,155,702	10,155,969	6
器具及び備品	5,559,492	5,113,634	445,858
ソフトウェア	525,000	525,000	0

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし